

諫早市選挙管理委員会会議録（第7回）

開催日時	平成27年4月24日（金） 午後3時30分	
開催場所	諫早市東小路町7番1号 諫早市役所7階 会議室7-1	
出席者	委員	古川委員長 宮崎委員 大島委員 石田委員
	書記	花田書記長 船岡次長
会 議（付議事件）		
開会宣言	午後3時30分 古川委員長	
議案番号	事 件 名	採 決
報告第4号	投票立会人の変更について<第11投票区> (長崎県議会議員一般選挙)	原案のとおり承認
報告第5号	投票管理者の変更について<第14投票区> (告示第19号)(長崎県議会議員一般選挙)	原案のとおり承認
報告第6号	投票立会人の変更について<第15投票区> (長崎県議会議員一般選挙)	原案のとおり承認
議案第27号	選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	原案のとおり可決
議案第28号	在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	原案のとおり可決
議案第29号	定時登録で選挙人名簿に登録した者並びに在外選挙人名簿に登録した者の氏名及び住所等を記載した書面の縦覧について	原案のとおり可決
議案第30号	飯盛土地改良区総代選挙の期日等を定めることについて	原案のとおり可決
議案第31号	投票用紙の様式及び規格の決定について (飯盛土地改良区総代選挙)	原案のとおり可決
議案第32号	選挙長、選挙長の職務を代理すべき者及び選挙立会人の選任について(飯盛土地改良区総代選挙)	原案のとおり可決
議案の審議過程における質疑、意見等	<p>議案第29号</p> <p>Q 縦覧期間の土、日には、職員は出勤するのか。</p> <p>A 土、日は庁舎の管理室で縦覧を行っており、職員は出勤せず、また縦覧に立ち会うこともしていない。縦覧の期間については、公選法第23条に規定されている。</p>	

報告事項、意見
など

○ 長崎県議会議員一般選挙の結果について

事務局から、

- ・ 投票率、投票区別投票率
- ・ 期日前投票者数
- ・ 啓発状況
- ・ 各投票所からの報告・意見
- ・ 開票事務に関する開票責任者等の意見
- ・ 市民から寄せられた意見等

について、配付資料に基づき概略説明した。

選挙当日、各委員は居住地近くの投票所を数ヶ所視察しており、また、開票所においても開票作業に立ち会っており、投開票について感じたことや意見などが出された。

<委員の意見など>

●投票について

- ・ 県内各市町の投票率は、全体的に 6 ポイントほど下がっており、諫早市が特段低かったとは言えないし、諫早市の投票率が下がったのは、繰上げが原因とは言えない。
- ・ 自治会別に投票率を出すことはできないか。
- ・ 啓発がもう少し必要であったような気がする。
(事務局：期日前投票の周知も必要であるが、投票終了時刻の午後 6 時についても、もっと周知するよう努めていきたい。)
- ・ 投票所へのタクシー配車については、配車がきちんとなされているかどうか、次回から前日にタクシー協会に確認する必要がある。
- ・ 投票所から、選挙人名簿抄本を町別地番別に並べてほしいという意見が出されているので、可能かどうか検討してもらいたい。
- ・ 投票所が静かすぎて入りづらいという市民からの意見があった。
- ・ 音楽を流していた投票所があったが、いい雰囲気だったので BGM を流すことも検討したらどうか。
- ・ BGM を流すのも一つの方法だが、選挙人が投票に来られた時、従事者に挨拶をしてもらうのが一番いいように思う。
(事務局：従事者説明会でも挨拶するよう指示していたので、今回多少効果はあったと思う。)
- ・ テレビをつけている投票所があった。投票所でやっていいこと、できないことをまとめ、各投票所に配付したらいいと思う。
- ・ 受付などの表示札が曲がっている投票所もあったので、新たに表示札を購入するか、曲がらないような工夫をしてもらいたい。
- ・ 午後 6 時以降に投票に来られた人もおられたようであるので、周知をさらに徹底する必要がある。
- ・ 投票所が明るく、すっきりしたレイアウトになっており好感が持てた。
- ・ 投票用紙の交付機を全ての投票所に設置すれば、用紙の交付ミスも防げるのではないかと思う。
- ・ 事務局が作成した「注意事項」を、投票管理者が投票開始前に従事者に説明していたが、とても良かったと思う。

<p>報告事項、意見 など</p>	<p>●開票について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読取機のうち2台に票が詰まりたびたび止まっていた。メーカーの担当者と話をしたところ、4号機は修理に出した方がいいと言っていたので対応をお願いしたい。 ・計数機のトラブル対応のため、メーカーの担当者に来てもらっていたが、スムーズに対応がなされており、次回の選挙もそのようにしてもらいたい。 ・開票作業で、各係にリーダーを配置したが、リーダー制をとったことで開票がスムーズになされとても良かった。 ・報道関係者の中には腕章も付けてない人や、また、従事者に話しかけている人もおり、開票の妨げにならないよう説明を徹底すべき。 (事務局：報道関係者に対する開票所での注意事項等の説明は、投票日の1週間前に行ったが、欠席していた記者もいたので、注意が行き届いていなかったようだ。開票開始直前に説明するよう検討したい。) ・選挙立会人が席を離れ、呼び出しの放送がたびたびなされていた。今後はそのようなことがないように、トイレ等場外に出る時は周りの人に伝えてから行くように徹底してもらいたい。 ・判定係の票の流れについての見直し依頼があったので、検討してもらいたい。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県議選では新しい中央体育館を開票所として確保できたが、衆院選のように突然解散があった場合確保できないこともあるので、代替施設の確保についても検討しておく必要がある。 ・参議院選、衆議院選のように投票が2種類、3種類の場合、また衆院選のように準備期間が短期間となる場合、2倍、3倍のパワーが必要となるので、これについての対応も今後の検討課題である。 ・投票権年齢18歳以上引き下げに対する対策、駅前など人が多く集まる場所での期日前投票所の開設、選挙当日どこの投票所でも投票できるようになった場合の対応（現在国で検討中）、等についても今後検討していく必要がある。 <p><次回の委員会開催> ○ 5月18日（月）13：30～</p>
<p>閉会宣言</p>	<p>午後5時25分</p>